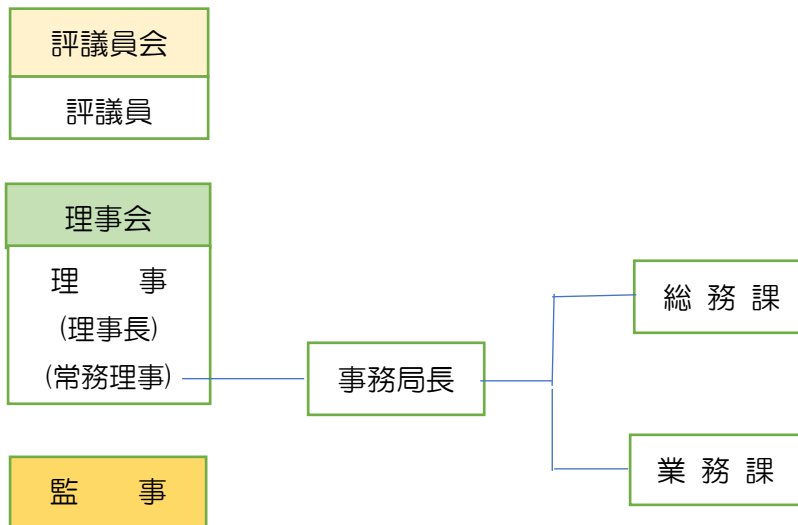


組 織



- ◆評議員会の役割……5名の評議員で構成され、理事・監事の選解任権、決算の承認権、重要な議案についての決定権などの権限を有し、理事の業務執行を監督・牽制する役割があります。
- ◆理事会の役割……理事長・常務理事を含む5名の理事で構成され、理事長・常務理事の選定解職権、予算・決算の承認権などの権限を有し、法人業務執行の役割があります。
- ◆監事の役割……2名の監事が理事会に出席し、理事の職務の執行状況を監督するとともに、決算などの監査を行う役割があります。
- ◆総務課の仕事……諸規定の制定・改廃、人事・給与、経理及び予算・決算に関することなどを担当しています。
- ◆業務課の仕事……習志野市からの要請に基づく用地の先行取得及び用地交渉、テナントビル・駐車場の管理運営並びに土地の分譲などを担当しています。